

人権を 習慣 に…

昨年え もりようこうの12月7日にメシアターで『2008人権フェスティバル』が開催され、ジャーナリストの江森陽弘さんの講演がありました。江森さんは「これからは人権習慣」と題し、戦争・セクハラ・男女共同参画など人権に関わる内容を、日常生活の中から具体例を挙げて分かりやすくお話をされました。

また、アンデス地方の映像を背景にしながら、ロス・チャンカスの歌と演奏がありました。アンデスに響く歌声はとても素晴らしく、心にしみました。



<参加者の声>

- ◎ 演台を離れて講演をされた方は初めてでした。正直で中身の濃い、日常を大切にされている様子が話に込められてよかった。(30代男性)
- ◎ 夫婦や男女共同参画についてのお話をされて、とても興味深くまた楽しく拝聴させていただきました。人権フェスティバルと聞くと堅苦しいお話とと思っていましたが、堅苦しいこともなく、楽しんで聞くことができて良かったです。(50代女性)
- ◎ アンデスの歌声、リズムが大変良かった。すっかり温まりました。(70歳以上男性)

あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな行事が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。

興味をお持ちの方は、人権協事務局までお問合せください。

発行／吹田市人権啓発推進協議会

事務局：吹田市自治人権部人権平和室 内
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

電話 06-6384-1539

FAX 06-6368-7345

E-mail jin_kent@city.suita.osaka.jp

(人権協だよりは、再生紙を使用しています)



No. 26

平成21年(2009年)3月

憲法と市民のつどい

日時 5月30日(土)

13:30 ~ 16:00

場所 メシアター中ホール

入場無料 手話通訳あり

私たちの暮らしに、インターネットは欠かせませんが、反面、深刻な問題も生じています。

とりわけ、子どもたちのインターネット・携帯電話の利用をめぐる様々な事件や問題が生じています。そこで、今回は、これらの問題の専門家である下田博次さんをお迎えして、子どもたちを有害なサイトから守る方法についてお話をいただきます。

また、女性6名のアカペラグループ「宝船」の皆さんをお招きして、コンサートも開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

ケータイから子どもたちを守るために ～ネット社会と人権～



しもだ ひろつぐ
下田 博次 さん

群馬大学 特任教授

NPO法人
青少年メディア研究協会 理事長



たからぶね
宝船(アカペラグループ)

～外国人にとって住みよい街を～

日本語でのコミュニケーションが十分にできない在住外国人のために、言葉の壁を取り除き、地域社会の中でスムーズに生活できるよう彼らのサポートをする人材の育成をする「吹田市コミュニティ通訳養成講座」を2005年から毎年開催しています。

特に専門知識を必要とする医療の分野では、試験に合格し吹田市の認定を受けた吹田市コミュニティ通訳士が活躍しています。現在は吹田市民病院、済生会吹田病院、済生会千里病院の3病院で中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、英語の4言語の通訳派遣を行っています。通訳費用は国際交流協会と各病院が負担し、患者は無料でサービスを受けられます。また、行政窓口サービスにおいても、通訳派遣を取り入れて行く方向で吹田市に働きかけています。今後ますますこの制度を利用する方が増え、外国人にとっても住みよい吹田の街づくりを目指したいと願っています。

(財) 吹田市国際交流協会

地区委員会の取り組み

～車いす体験～

シドニーパラリンピック車いすバスケットボール総監督の**高橋 明**先生の講演を聴きました。先生の『**失ったものを数えるな。残ったものを最大限に活かせ。**』の言葉と、ビデオを見てパラリンピックなどのスポーツに取り組む人たちの姿に感動しました。

講演後、子どもたちは車いすバスケットボールを体験しました。車いすの人たちへの理解がとても深まったという声が多く上がっていました。

(山五地区委員会より)

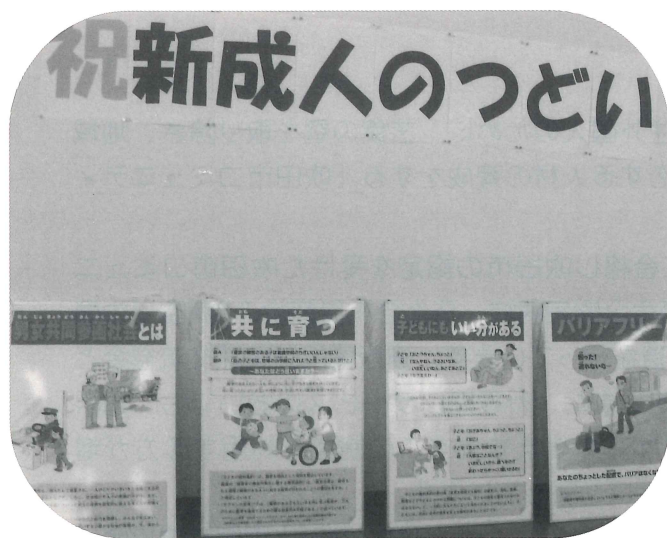


子どもたちの車いすバスケット

…ふるさとを心に刻む…

地区で初めての取り組みとして、地域の新成人を祝う集いをもちました。小学校のグラウンドで連合自治会が行う「どんと焼き(*)」に連動して、幼稚園の遊戯室をお借りして『新成人おめでとう』の会をしました。個別に案内をすることができず、自治会の掲示板や公民館便りの裏面のお知らせ、あとは口コミのみ。

何人来てくれるか心配しましたが、20人ほどの新成人が来てくれました。



人権パネルを展示…

新成人 おめでとう



成人を迎えて記念植樹…

校長先生のお祝いの言葉をいただきながら「はなみずき」を植えました。新成人がふるさと『五月が丘』を心に刻んで、大きく羽ばたいてくれることを願った集いでした。

(東佐井寺地区委員会より)

(*) 地方によって、「どんと」「とんど」とも言われています。

ハンセン病のこと 正しく知っていますか？

きたやまじゅうはちけんこ

昨年の代表研修会で、ハンセン病患者を収容していた施設、奈良の北山十八間戸を見学しました。そこで今回は、このハンセン病について、詳しくお知らせします

偏見と差別が生んだ悲劇

ハンセン病は、天から受けた罰や報いの病とされたり、遺伝病だと誤解されていました。

昭和28(1953)年「らい予防法」制定の時点で、「らい菌」が発見され、非常に感染力の弱い菌であることがわかっていながらもかわらず、住んでいた家を大がかりに消毒したり、強制的に患者を隔離するという政策を行いました。当時、先進国ではらい病患者はほとんどおらず、日本にらい病患者がいるということは国の恥である、と考えたためです。

この隔離政策により、「とても怖い病気である」という誤った認識を人々に植え付けてしまいました。そのためハンセン病患者だけでなく、その家族たちも近所づきあいから疎外され、結婚や就職を拒まれたり、住み慣れた土地から引越しを余儀なくされるなどの差別を受けた人もいました。

ハンセン病とは…

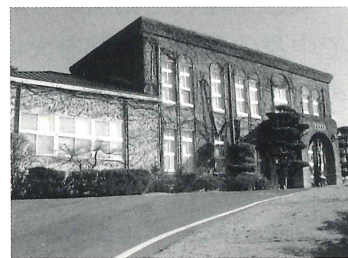
- ① らい菌(結核菌等と同じ抗酸菌という細菌)による感染症です。らい菌の病原性は非常に弱く、大量の菌と長期にわたって接触しなければ感染しません。
- ② 感染しても発病することはまれです。
- ③ 不治の病ではなく、完治する病気です
- ④ 日本では感染源になる人はほとんどいません。
- ⑤ 早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。

ハンセン病療養所

平成20(2008)年4月「ハンセン病問題基本法」が施行されました。療養所の入所者の方が、地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるよう配慮しなければならないと明記しています。

平成20(2008)年5月現在、療養所の入所者数は全国15施設で約2700人。ほとんどの方はハンセン病は治っていますが、多くの方が療養所で生活しており、平均年齢は80歳近くになっています。

日本初の国立療養所・
長島愛生園事務本館(現歴史館)



ハンセン病問題は解決したのでしょうか

平成8(1996)年「らい予防法」が廃止され、入所者は自由に療養所の外で住むことができるようになりました。また、平成13(2001)年「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」で患者原告側が勝訴しました。国が過ちを認め謝罪しましたが、多く入所者は療養所に留まるしかありません。長い間社会から隔離された生活を送ってきたため、生活する場所や知人などが少ないこと、今もなお社会に差別や偏見が根深く残っていることなどから、療養所を出て生活することが難しい状況にあります。近年でも、熊本県の温泉地のホテルが、療養所入所の宿泊を拒否するという人権侵害があり、大きな社会問題としてクローズアップされました。

今、私たちにできること

ハンセン病について正しい知識を身につけ、それをまわりの人に伝えて、偏見・差別をなくしていくことです。

そして、ハンセン病回復者やその家族の方々が安心して生活できるよう、支援の輪を広げていくことです。人権協としても、この問題に関する研修や啓発活動に取り組んでいきます。